平成２４年（再）第６５号
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎南１丁目３番10―1203号
再生債務者　久恒洋一郎
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月23日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年10月24日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年10月16日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年10月10日
平成24年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第３号
茨城県筑西市関本中1519番地
再生債務者　森種苗株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年９月３日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（再）第２１号
群馬県前橋市粕川町室沢1332番地
再生債務者　株式会社明清産業
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第３１号
東京都中央区築地６丁目16番１号
再生債務者　株式会社高栄
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３４号
千葉県松戸市金ケ作144番地
再生債務者　近藤　武夫
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年８月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１号
福岡県久留米市中央町35番地12
再生債務者　かど七商店こと　工藤　孝一
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年８月30日
福岡地方裁判所久留米支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第３６号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目９番１―801号
再生債務者　横山　和司
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月28日から平成24年10月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第４０号
埼玉県越谷市大字三野宮586番地１
再生債務者　濱田　章義
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第１７５号
名古屋市中川区尾頭橋４丁目８番15号　ライオンズマンション尾頭橋第２―902号
再生債務者　岡田嘉比古
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月１日から平成24年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１１号
滋賀県彦根市高宮町2941番地15
再生債務者　林　　要藏
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月１日から平成24年10月15日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（再イ）第２８６号
北海道江別市大麻東町21番地の19
再生債務者　吉泉　　貴
1　決定年月日時　平成24年９月４日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１４号
愛知県豊川市市田町中社62番地の２
再生債務者　佐野　彰彦
1　決定年月日時　平成24年９月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月２日から平成24年10月12日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（再イ）第４号
静岡県下田市西本郷２丁目５番３号
再生債務者　高橋　浩二
1　決定年月日時　平成24年８月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月11日から平成24年11月１日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（再イ）第８９号
千葉県松戸市根本455番地　ユーカリハイム301号
再生債務者　伊藤　祐太
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月５日から平成24年10月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第６３８号
東京都葛飾区西新小岩５―４―２
再生債務者　藤原　大輔
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月12日から平成24年11月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第８８号
神戸市須磨区車字菅ノ池1351番地の３　グレーシィ須磨壱番館101号
再生債務者　森岡　俊光
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月５日から平成24年10月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第３号
兵庫県朝来市和田山町林垣200番地８
再生債務者　山名　邦明
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月５日から平成24年10月19日まで
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２４年（再イ）第１７号
北海道旭川市春光町国有無番地　陸上自衛隊
再生債務者　東田　幸人
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月15日から平成24年10月22日まで
旭川地方裁判所民事部